



協定調印後の記念撮影

県地質調査業協会(喜内敏夫会長)と宇都宮市、宇都宮市上下水道局は25日、「災害時の応急対策業務の実施に関する協定」を締結した。同市が締結した災害時協定は、今回が11例目。今後は、災害発生時の復旧業務を円滑に実施するため、同協会が技術者や資機材等を動員して被害の拡大防止を図り、市管理施設の機能確保・早期回復を目指していく。

同市では、東日本大震

災や関東・東北豪雨等で公共土木施設が被災。それらの経験から、土砂災害による2次被害の防止や円滑な復旧工事の実施には、迅速な地質調査業が不可欠であると判断し、同協会と災害時協定を締結。支援体制の強化を図ることとした。

宇都宮市役所で行われた調印式には、同協会から喜内会長をはじめ、加藤薰副会長、小堀俊明副会長ら幹部が出席。市からは佐藤栄一市長、飯塚

県地質調査業協会

宇都宮市と災害時協定 円滑な復旧へ技術者動員

由貴雄建設部長、塚田浩都市整備部長ほか担当職員、上下水道局からは桜井鉄也事業管理者らが同協定締結にあたり、佐藤市長は「本市は2017年3月に国土強靭化地域計画を策定。市民の生命や財産を守るために、災害に強いまちづくりを推進している。有事の際にも、迅速かつ的確な被災状況の把握や復旧工事が急務となるが、地質調査は

初動対応に不可欠なものであるため、本協定の締結によって災害発生時の支援体制が構築され、大変心強く感じている」と述べ、地域防災力向上への一層の尽力を願った。

また、喜内会長は「当協会は1970年に創立され、48年が経過したが、行政との災害時協定締結は初めてであり、責任の重さを感じている。今後は連絡体制を整備し、必要な技術や調査機

同協定の対象は、市が管理する河川、急傾斜地、道路、橋梁、公園、上下水道、公共建築物などの土木・建築施設の災害応急対策に必要な地質調査・設計業務に関する協定を2件、土木施設の応急工事に関する協定を2件締結している。

喜内会長は、「災復旧関連で、土木施設の調査・設計業務に関する協定を2件、土木施設の応急工事に関する協定を2件締結している。

喜内会長は、「災復旧関連で、土木施設の調査・設計業務に関する協定を2件、土木施設の応急工事に関する協定を2件締結している。